

1 土地利用に関する基本的な考え方

本市の土地利用に当たっては、これまで引き継いできた歴史と伝統、豊かな自然環境に恵まれた美しいまちを次世代に残し伝えていくことを前提に、市民の健康で文化的な生活環境の確保や市域の一体的な発展のため、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

また、東日本大震災からの復興に向けて、放射性物質に汚染された土地の早期の除染など、市民生活の安全性・快適性の確保や生産性の向上への配慮、さらには貴重な自然環境や多くの歴史的・文化的遺産と調和し、将来にわたって持続可能な土地の保全・活用に努めます。

2 土地利用の基本方針

●土地利用の質的向上

無秩序な市街地拡大を抑制し、都市機能を集約化・複合化するとともに、良好な景観や歴史的・文化的な風土や街並みを保全・形成することで、土地利用の質的向上に努めます。

●自然との共生

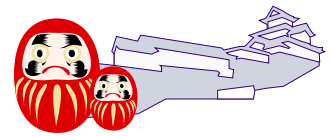
農地や森林など、恵まれた自然環境を良好な状態で保全・継承することを基本に、環境負荷の低減への配慮、無秩序な開発の抑制、産業構造の変化への対応など、自然と共生した土地利用を図ります。

●災害に強い市土づくり

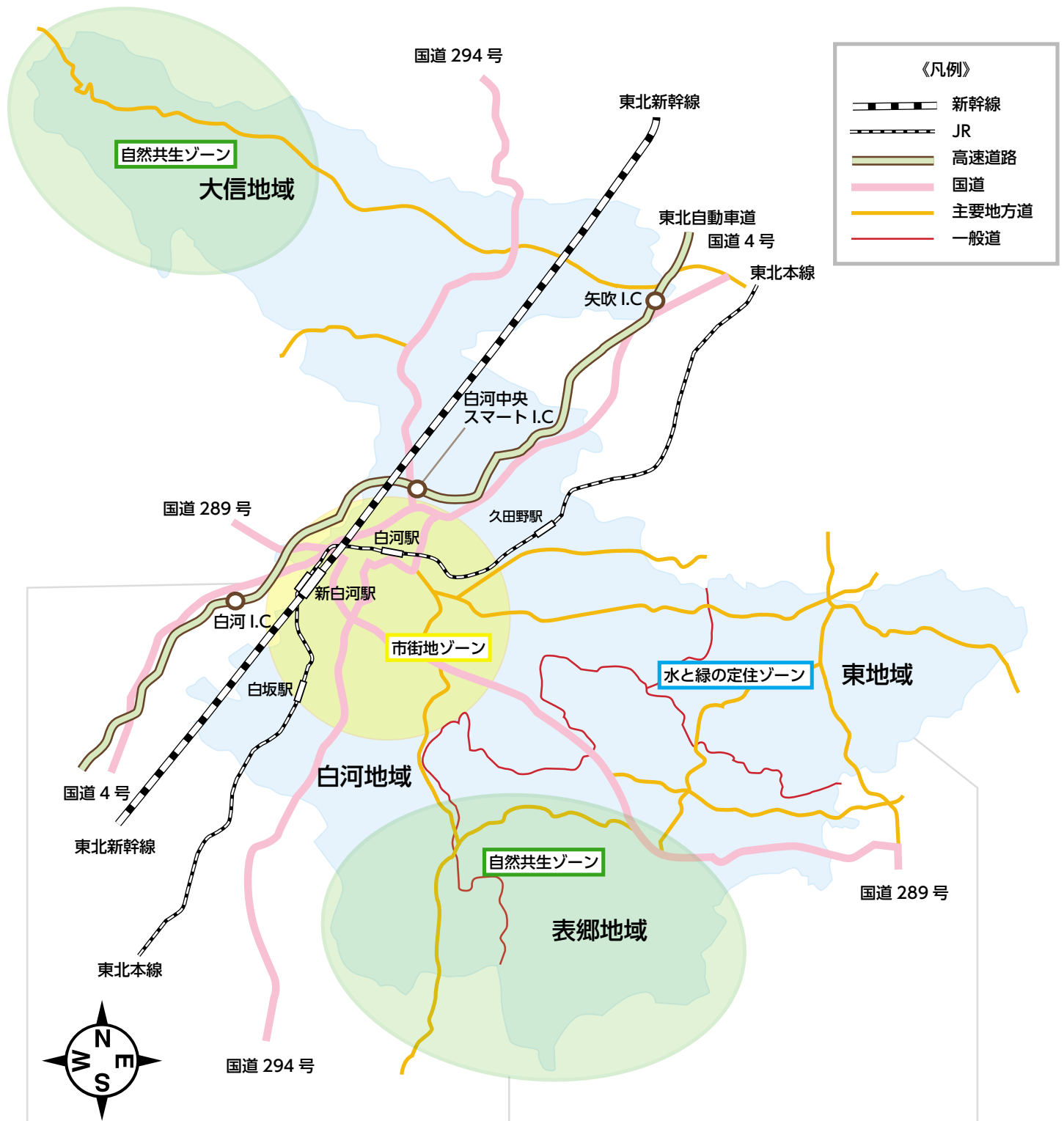
市民の生命と財産を守るため、避難や救援等も考慮した社会資本の整備、東日本大震災を教訓とした防災・減災対策、防犯・交通安全・救命救急など、総合的な観点から災害に強い安全・安心なまちづくりに留意した土地利用を図ります。

●市民参画・市民協働

市民やNPOをはじめとする各種団体等が土地利用の計画づくり等に参加できる機会を設け、市民の意見を反映した土地利用を推進します。



▶ 土地利用のイメージ図



《凡例》

	新幹線
	JR
	高速道路
	国道
	主要地方道
	一般道

市街地ゾーン

- 本市の「顔」となるゾーンとしてコンパクトで質の高い都市づくりのための土地利用を推進
- 居住環境や都市景観の保全・向上、防災・防犯・公害の防止など、多様な視点から推進

自然共生ゾーン

- 森林・丘陵を中心とした貴重な自然環境を大切に保全することを基本
- 市民のみならず、本市を訪れた人たちが自然と親しめるような空間としての土地利用を推進
- 公共施設の整備に当たって、周辺環境に十分に配慮

水と緑の定住ゾーン

- みどりと水の自然環境の保全と営農地としての振興を基本とした土地利用を推進
- 新規の大規模開発や虫食いの開発は原則として抑制するが、交流の拠点づくりなどのための土地利用転換は検討